

# 第3回かわさき教育プラン策定委員会会議録

<p>日 時</p>	<p>平成15年12月14日 (日)</p>	<p>14時05分 開会 16時50分 閉会</p>	
<p>場 所</p>	<p>ユニオンビルセミナールーム</p>		
<p>出席者</p>	<p>新井 郁男 委員 (放送大学教授 埼玉学習センター所長) 児島 邦宏 委員 (東京学芸大学教授) 佐藤 一子 委員 (東京大学大学院教授) 田中 雅文 委員 (日本女子大学教授) 田辺 誠 委員 (田辺内科クリニック院長、市学校保健会長) 齋藤 勝 委員 (さざなみ幼稚園長 日本女子大学講師) 増田 和子 委員 (公募市民) 左澤 充克 委員 (公募市民) 八木 晋郎 委員 (川崎信用金庫専務理事)</p>	<p>三好 秀人 委員 (神奈川新聞社横須賀支社長 論説委員) 寺尾 央 委員 (小学校校長会代表 四谷小学校長) 江幡 淳 委員 (中学校長会代表 臨港中学校長) 吉田 正和 委員 (川崎市教職員組合執行委員長) 北條 秀衛 委員 (総合企画局長) 河野 和子 委員 (教育長)</p>	<p>欠席</p> <p>大森 彌 委員 小松 郁夫 委員 柴田 頼子 委員 西山 克枝 委員 中島 豪一 委員 今井 淑子 委員</p> <p>総務部長 (横 尾) 施設部長 (齊 藤) 職員部長 (隈 元) 学校教育部長(郡 司) 生涯学習部長(中 山) 総合教育センター所長 (三 原) 企画課長 (市 川) 企画課主査 (松 井)</p> <p>傍聴 20名 記者 1名</p>

企画課長

開会  
会議公開・傍聴・取材についての説明  
資料確認

教育長

皆さん、こんにちは。本日は年末の大変お忙しい中に、第3回の策定委員会ということでお集まりいただきましてまことにありがとうございます。8月以来ということで、その間、各専門部会の開催、あるいは策定委員会の委員長並びに副委員長との打ち合わせも進めさせていただきました。今までの討議の整理をさせていただきながら、また策定委員の皆様のご意見をちょうだいして、まとめていきたいと思っております。

現在、教育委員会では、平成16年度の予算編成に向けまして、従来の事務事業を総点検する中で、来年度の重点施策等について検討に入っております。その視点としましては、あらゆる角度から検討を加える中で一定の成果が上がっているものはどのようなものなのか、また、新たに時代のニーズに対応することへの課題は何なのかということを確認にしながら、教育が本来担うべきこと、またその重要性について認識し、決して本市の教育が先細りすることのないよう、新たな教育の仕組みを構築していかなければいけないと考え、検討を進めております。

また、国では、義務教育国庫負担制度が刻々と動きつつある中で、いよいよ税源移譲も含めまして、権限委譲がされた場合には、本市の教育の主体性が真に問われる時期がもう間もなくやってくるということです。そういう意味ではこの教育プランは、将来を見据えながら、内部改革を含めまして、本市の教育のあり方を討議し、そしてまとめていただくという本当に重要な役割を持っておりますので、委員の皆様のお力添えを切にお願いいたします。

きょうは本当にお休みの中ということでございますが、少し時間も余裕を持たせていただいておりますので、忌憚のないご意見をいただきながら、この討議を深めていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

企画課長

どうもありがとうございました。それでは早速議事に入りますので、これからの議事進行につきましては、新井委員長にお願いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新井委員長

それでは早速ですけれども、議事の方に入らせていただきます。お忙しい時期だと思っておりますが、第3回の策定委員会にご出席をいただきまして感謝いたします。委員長といたしましても、改めてお礼を申し上げます。

今教育長からもありましたように、8月に第2回の策定委員会を開きましてから、これまでの間に3つの専門部会がそれぞれ2回開催されてきております。それについては、後ほど議案の1でご報告をいただくわけですが、それから現在までに、それぞれの専門部会間の調整を図るという意味から、各専門部会長と、私、教育委員会との会合を2回開かせていただいております。

きょう、議論をしていただいて、それをさらに専門部会でお話をいただくわけですが、それについてどういう方向で整理をしたらいいかということについては、また私の方で

も少し整理をさせていただくという予定であります。

それではまず最初に、議案1ということですが、3つの専門部会の部会長からご報告をいただいて、その後ご意見をいただきたいと思います。それから、それを踏まえた上で議案2の中間報告検討素案について、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。それでは、部会の方からのご報告をいただきたいと思います。最初は教育行政専門部会ですが、きょうは部会長の小松委員が欠席されておりますので、事務局の松井主査からご報告をいただければと思います。

松井（事務局）

教育行政専門部会の方からご報告をさせていただきます。小松部会長が本日所用によりましてご欠席ということで、私が教育行政専門部会の方の席にも加えさせていただいているということと、事務局の方の企画課という立場も兼ねておりますので、かわりまして、言葉足らずのご報告になると思いますけれども、私の方から報告をさせていただきます。

お手元の資料3の方をお開きいただきたいと思います。A3横の「かわさき教育プランイメージ図(案)」です。教育行政専門部会につきましても、この10月、11月にかけて、第2回、第3回の専門部会を小松部会長のもとで開かさせていただきました。その前後に先生からの意見をいただくということも含めまして、さまざまな視点から意見交換の場をお時間をとってやっていただきました。この資料3中段の網かけ、「かわさき教育プランにおける目標」、そういう視点を踏まえながら、その下の四角のところ、点線で3つの部会に分かれておりますけれども、教育行政専門部会としては、一番上の点線の部分、左側の方に改革の視点、右側の方に改革の方向性ということで、現時点での意見の集約を行っております。

左側、改革の視点というところでは、多様性、選択性の導入、自律性の尊重と公共性、公益性の確保、協働性と専門性の推進、柔軟性と民間活力の導入、という4つの視点です。

その右側の方に改革の方向性というところで、重点施策に結びついていく議論をしていただきまして、既に委員の皆様には事前に資料の方をお配りさせていただきまして、お目を通していただいていると思いますけれども、改革の方向性の中では学区の問題、それから学校選択制度、特色ある学校づくり、それから自己評価と外部評価の検討の問題、それから子ども、保護者、地域、住民とともに学校をつくり上げていくという試み、それに伴う教職員の専門性の向上、それから行政区ごとに学校、社会教育を一体的に支援していく体制づくり、新たな管理運営手法の導入、また地域や企業の人材、寄附の活用というような点からさまざまな議論が行われました。

重点施策の方につきましては、お手元の資料の方でご確認をいただきたいと思いますが、時間も限られておりますことから、後ほどの意見交換という場でまた取り上げていただければと思います。

本日は、小松部会長の方から先日お伺いした、部会での議論のポイントを3つほど紹介をさせていただきたいと思います。

まず1つは川崎というのは、どのようなまちで、どのような市民ニーズがあって、それを教育行政にどのように反映させるかがまず議論の1つのポイントになりました。そ

の中で、川崎には7つの行政区、東京湾の臨海部、ウォーターフロントから多摩丘陵まで、多摩川沿いに7つの区が130万都市としてあるわけですが、区ごとに地域  
の特性、環境、それから市民意識などの点からさまざまな個性を抱えておりますので、  
それにきめ細かく対応していく方が市民ニーズにより的確に対応できるのではないかと  
というような意見が大勢を占めました。

2つ目といたしまして、先ほどお話にもありましたけれども、文部科学省が出している  
教育改革の大きな流れ、ことしの5月に文部科学省の方から、「画一と受け身から、自  
立と創造へ」ということで、教育の構造改革ということが打ち出されております。その  
教育改革の大きな流れを川崎としてどう受けとめたらいいのかということが2つ目の論  
点となりました。

3つ目のポイントですけれども、ただいま市の方では総合計画がこの教育プランの策  
定と時を同じくして策定の作業が進められておりますけれども、その総合計画の作業の  
中でも川崎の再生ということが大きなポイントになっております。これから川崎市が向  
かうべき新しい市政の個性、川崎らしさといいますが、その個性を川崎の教育行政の中  
でどう出していくかということが3つ目です。

以上、3つが小松部会長の方から部会での議論のポイントということでご紹介をさせ  
ていただきました。

続きまして、今後の方向性についてということで、部会長の方から、同じく本日はご  
欠席をされるということでメールでいただいておりますので、そちらの方もご紹介をさ  
せていただきます。

基本方向としては、地方分権の時代にふさわしいプランを作成したいと思っていると。  
ポイントとしては5つほどいただいておりますけれども、まず1つ目は全国的な動向を  
踏まえつつも川崎らしさを表現することです。

2つ目といたしましては、教育行政を総合的な行政サービスの一環として構造化する  
こと。

それから3つ目は行財政改革を強力に推進をして、質の高い教育サービスを実現する  
こと。

4つ目といたしましては、できるだけ具体的な行政課題を市民に説明し、絶えず成果  
の検証に留意すること。

5つ目といたしましては、現場が主体的に取り組めるように権限を明確にして責任を  
持たせること。

この5つの視点から基本方向としてご紹介をしていただきたいということで小松部会  
長の方からメールをいただいております。

雑駁ではありますが、教育行政専門部会からの報告とさせていただきます。

新井委員長

ありがとうございました。何か確認をしたいことがありますでしょうか。

特にないようでしたら、次に学校教育専門部会長の児島委員からご報告いただきた  
いと思います。

児島委員

ただいまの資料3に基づきまして、学校教育部会のこれまでの経過を報告いたします。

3回ほど部会を開きましたけれども、まず大きな柱組みとしてどうするかという問題、さらにその中身をどうしていくかということで、フリーディスカッションの形で積み重ねてきました。そして全体の扱うべきアウトラインがやっとここに出ましたような形でまとめかけているということでありまして、検討すべき課題がまだ残っている状態です。

さらに、他の部会と学校教育部会とのすり合わせの問題がまた大きな問題として現在のところ残っております。方向としましては、きょういただきましたご意見を踏まえまして専門部会に持ち帰り、今後1回で終わらないと思っておりますけど、2～3回行って詰めをしていくと、そのような段取りで考えております。

大きな柱組みとしましては、各分野の基本的な改革の視点というところにありますように、4点ほど柱を考えております。1つは、「子どもたちの確かな成長」です。この「確かな」という言葉はおかしいのではないかというご意見もいただいております。「健やかな成長」というふうに言うべきではないかというご意見がありますが、その辺の文言の検討もまだ行っておりませんので、今後の問題でありますけれども、いわゆる子どもの成長を保障するという成長保障の考え方をまず持っていくべきではないかというのが第1点であります。

それに基づいて学校はどうあるべきか、いわゆる特色ある学校づくりということで、それぞれの学校の自主性、自律性を大事にしながら、川崎のこの地にしっかり根づいた教育活動を展開していくという意味で、第2番目が特色ある学校づくりの問題であります。

3番目に、教職員の問題がありまして、教員の力量形成、力をどういうふうに高めていくか、このことは依然として大きな問題でありますし、ご存じのとおりさまざまな問題もはらんでおりますけれども、こういうことを含めまして、教職員の力量形成、勤務のあり方と、こういうものについて第3番目に扱うということです。

最後に、学校・家庭・地域をめぐりまして、この三者の関係を一体どうしていくかということで、学校のあり方、または地域、さらに家庭のあり方ということについて考えていこうということです。

今後まだ深めなければならない大きな問題といたしましては、やはり家庭教育のあり方についてあまり議論が進んでいないということで、きょうも先ほど田辺委員から不登校、学級崩壊の問題等についてご意見が出ておりますけれども、やはり家庭のあり方と、学校の教育のあり方は大変大きな課題を背負っておりますので、この点を少し今後検討しなければならないのではないかと考えています。

それから、心の教育については一応そういう形でプロットとしては出してはおりますけれども、人と人とのかかわりにかかわる人間関係や社会的な力、こういうところに少子高齢化社会の中で問題が残っておりますので、心や社会性という点でもう少し突っ込んだ検討が必要ではないかというのがあります。

それから特色ある学校づくりに関しましては、高等学校の問題を全然扱っておりませんで、市立高等学校のあり方、中高一貫の問題等も含めまして、一体高等学校をどういうふうに川崎という地域の中で考えていくのか、今後検討する必要があるだろうと考えております。

それから、高校と大学との連携の問題がいろいろありますけれども、これは一体どうするのか、検討する必要はないのか、このあたりも今後の問題として残っております。

それから、これはまだ全然議論しておりませんが、幼保一元化の問題があります。最近、幼稚園における預かり保育の問題が大きな課題になっておりまして、いろいろなところで取り組まれてきております。そうしますと、幼稚園のカリキュラム自体は独自につくらなければいけないという、まだだれもやっていない問題が出てきたりしておりますので、幼稚園、幼児教育をめぐっての問題をもう一回もう少し今日的に検討する必要がありますのではないかと考えております。

学校・家庭・地域の問題で申し上げますと、先ほど申しました家庭教育の問題が1つあります。これは学校教育専門部会で扱うのか、社会教育専門部会で扱うのか、どういうふうな扱い方になるのか、ご意見をいただきながら部会に持ち帰ってまた検討しなければならないと思っております。

それから、総合的な学習などで最近非常に大事なものは、中学校、高等学校のレベルで、地域の職場なり、いろいろな施設と子どもたちが連携しながら、進路指導や生き方の教育の一環として、地域のさまざまな施設、機関に参加しながら学習していく、そして自分の進路、将来というのを考える、こういうことが非常にいろいろなところで行われています。有名なのは兵庫県のトライアル・ウィークというのがありまして、これは1週間、子どもを地域のさまざまなところに送り込んで、学校へ来ないで、そちらに行って生活するというのをやっております。これは社会とのつながりの中で自分を見つめ直すということで大変大きな効果をもたらしております。川崎という地域それ自体が学校なんだという考え方で、地域の中に子どもたちがどういうふうに触れ合いながら、自分を見つめ直していくかという、こういうような教育も学校・家庭・地域、特に学校と地域の問題としては大きな問題になっているのではないかとということで、もう少し体験学習も含めまして、こういう点を検討して深めて今後の改革の方向という点でいろいろ提案できればというふうに思っております。

一応のアウトラインをごらんいただきまして、文言等もまだ随分検討しなければならない問題が残っておりますので、そういう点でたくさんのご意見をいただきまして、部会へ持ち帰り、さらに議論を深めたいと考えております。よろしく願いいたします。

新井委員長

どうもありがとうございました。学校教育専門部会の方からはこれまでにご議論いただいたことと、これからの課題といいたししょうか、方向についてご報告いただいたわけですけれども、何かこれについてご質問、ご確認をしたいというようなことがありましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、社会教育専門部会長の佐藤委員からお願いいたします。

佐藤委員

資料3と、あと資料4も参考にさせていただければと思います。

社会教育の専門部会、市民の方も参加されて、今までの川崎の社会教育の積み上げについてさまざまな角度から確認して重点的な課題を明らかにし、これからの方向性についてある程度まとめさせていただきかけたのが、資料3、資料4に出ております。ただ、

教育行政専門部会とのすり合わせで、改革の視点という表現になり切れておりませんので、きょうご意見をいただきながら、さらに煮詰めて、他部会との調整を図っていききたいという段階です。

重点的な柱、課題ということで、まず行政区に視点を置いた社会教育の事業及び施設の体系を充実させていこうという、これが第1の柱です。地域に密着した生涯学習、支援体制の構築というように出ております。それで、いただいたご意見の中にもありましたけれども、社会教育の部会では、地域教育会議で行政区レベルで活動している市民の方々、それから市民館におけるさまざまな自主的な事業への参加、そしてこうした社会教育施設以外にも、区というレベルで見ますといろいろな施設があるということで、そうした施設をネットワーク的に運営しながら、行政区を単位にして、さらに中学校区などの身近な生活圏における生涯学習の活性化を図っていくという、それは見える形で構造的にとらえたいという問題意識で、行政区のあり方を中心にした議論を深めてきております。

特に分権化の問題と市長部局におけるまちづくりとの関係、そうしたことも生涯学習の内容や市民参加のシステムの問題も含めて、課題になってきておりますので、そのような生涯学習の視点に立ちながら、まちづくりとどう連携した地域社会の充実、市民の参加、利用しやすい施設体系を構築していくか、それが第1の課題として議論されております。

第2に、これは中教審答申を含め、学校教育、社会教育の連携を図るところで、大きな5日制を含めた、あるいは総合的学習の推進を含めた地域の子育て、そして学校と地域の連携というところが政策的に展開されていると思いますけれども、私どもの部会でもこの問題を大きな柱として2番目に位置づけました。

まだ十分学校教育専門部会とのすり合わせはできておりませんが、社会教育、地域社会独自にまず子どもの居場所をきちんとつくっていききたい、それにつきましては、子ども文化センターあるいは学校施設開放等、市民局との施策のすり合わせも必要になっているわけですが、さまざまな形で子どもたちの居場所、あるいは遊びや文化、スポーツの充実、そして上の行政施設体系にも絡んでくるのですけれども、総合的なスポーツクラブや、あるいは芸術活動まで含めた、そうした子どもたちの地域社会での活動の身近な参加の場というふうなことがその中で大きな課題になると思います。

もう1つは先ほども学校教育専門部会から出ておりますけれども、社会体験活動、あるいはさまざまな形で市民のボランティアの方々、あるいは中学校区の地域教育会議や、学校教育推進会議を通じての市民による学校のサポートをどう進めていくかというようなこと、これが学社連携の2つ目の柱になるかと思っております。

あわせて、生涯学習といいますと、ともすると大人の社会教育になりがちですが、市民館を中心として幼児を持つお母さんたちが今とても活発に子育てグループの活動をしていて、地域をあげた子育て支援というようなことをこの柱に位置づけて、子育て活動というものを全体として地域社会が責任を持っていくような、そういうシステムと事業、あるいは支援体制というようなことを議論していきたいということです。

それから3番目の柱が、表現がまだ熟しておりませんが、今後10年間のプラン、そして市長部局の総合計画との絡みで、これからの社会教育にどのような新たな課題

が出てくるだろうか、今まで重点的に取り組んでこられなかったことをむしろ課題としてあげる必要があるのではないかということで、ここに「新たな」という言葉で出てきている柱があります。

1つは、やはりこれも先ほどの学校教育専門部会とも絡んでくるのですけれども、市内に高等学校、大学、専門学校あるいは民間事業所などのさまざまな教育的な活動をしている施設、団体、あるいは産業というものがあるわけですが、そうしたところと連携しながら、特に青年とか勤労者のような、従来の社会教育からは落ちてしまいがちな部分、あるいはいろいろなニューカマーの方々やオールドカマーの方々というふうな、民族の問題も含めて社会的な問題、課題を抱えた人々の就労の支援であるとか学習の支援、あるいは学習権の保障のようなことが今後より一層重要になってくるのではないかと考えています。

それから、行政区の問題や市民参加の問題とも絡んでくるのですけれども、公と民がどういう形で協力をしながら協働性を発展させていくかということで、今NPO、ボランティアグループが非常に社会教育の分野でも活発になってきておりますので、そうした人々の社会教育の単なる受益者という形ではなくて、行政と協働するような立場での役割というようなことも、今後行政改革の中でもかなり大きい論点になるのではないかとということでここに位置づけております。

そのほか、川崎の地域的な特性を生かした文化財や博物館、あるいは図書館などの問題も含めて従来の社会教育法の中で規定されている社会教育の固有の施設体系というものの役割というものを明確にしながら、こうした新しい視野の広がりの中での社会教育の活動を展望していきたい、そんな議論になっているかと思えます。

それで、いただいたご意見も先ほど拝見したのですけれども、行政区ということが大事だというご意見は、肯定的なご意見として受けとめたいと思います。

それから、学習権という言葉をもっと明確にすべきではないかというご意見がありまして、これは部会の中でも、社会教育法に基づく社会教育の固有の意義ということでは議論がされてありまして、ぜひそうした視点を受けとめていきたいと思っております。

あと残されている問題としては、先ほど申しましたように、学校とはかなり違う展開で積み上げてきているものを大事にしながら、どう学校教育あるいは教育行政のシステムの再編というふうなところでうまく社会教育の蓄積を生かせるかという、そのあたりでのすり合わせを今後努力していきたいと思えます。

以上です。

どうもありがとうございました。3つの部会からそれぞれご報告をいただきました。その中で、特に社会教育と学校教育の間のすり合わせとこのことでしょうか、特に子どもを対象にした教育というところではそこが非常に重要だということで、これをこれから議論をしていきたいと思えますが、その辺についても委員の方々から積極的なご意見を出していただければと思えます。どうもありがとうございました。

これから議案2の方、かわさき教育プラン中間報告検討素案について議論を進めていきたいと思えます。第1章では現況と課題というのがあるわけですが、それについては、第2章の基本的な目標、それから第3章、重点施策と、そういうところを議論する中で

新井委員長



どういう実態を押さえていったらいいのか。実態といっても大変多面的で、その実態の方からだけ入ってきますときりがないというところもあると思いますので、この基本的な目標、重点施策というあたりを議論しながら、それに関連してどういう実態なのかというところを考えていく方向でご議論をいただければと思います。

最初に、第2章のかわさき教育プランにおける基本的な目標というところについて、先ほど3つの部会からいただきましたご報告に照らしながらご意見をお出しいただきたいと思います。それぞれの部会についてのご質問等も含めて結構ですので、どうぞ自由にご発言いただきたいと思います。

田中委員

目標を意識しながらということですか。それとも部会の方についての意見であればいいということですか。

新井委員長

部会の方を意識しながらということで結構です。

田中委員

よろしいですか。部会に対する意見で。

新井委員長

それぞれの部会について、これからどういうところを議論していただきたいかというような、今まで出ていないような視点がありましたら、そういうことも含めて出していただければと思います。

田中委員

それでは、今までいろいろ資料をいただいていたのですけれども、今改めてお聞きしたり、きょう、資料をまた見せていただいて気づいた点を言わせていただきたいと思います。

とりあえず資料の3をまず見ながらということでやりたいと思うのですが、教育行政の枠の中の右側に「・」が4つありまして、一番上のところで、学区のあり方の見直し、学校選択制度の検討、校長のリーダーシップとあります。もちろんこれは1つ1つ重要なことで、きちんと検討していかなければいけないことなのではございますけれども、ちょっと気になるのが、例えば学校選択制度を導入したときに、地域社会のありようを含めて、社会全体がどうなっていくのだろうかということをし少し事前に予測する必要があるのではないかと思います。というのは、例えば東京都で見れば、学校の選択制度をかなり早くから導入したのが、例えば品川区とか日野市などです。それに続いて、かなり多くの自治体が学校選択制度を導入したり、しようとしております。

それから一方で、小平市などは、最新の状況はよくわからないのですけれども、選択制というよりは、もっと地域共同体の中でその子どもを育てるということで、学校支援ボランティアの仕組みをかなり力を入れて広げようとしております。いってみれば、学校選択制というのは、我が子のためにどの学校がいいかということで家庭が選んでいくわけですから、いってみれば、個人主義的な立場からの学校進学ということが広まってくると思います。

もう1つ、学校支援ボランティアを地域社会の中で徹底してやっていこうというふうになると、地域の中での協働の子育てという感覚が強くなってきますから、どちらかと

いうと協働主義的な考え方によって立つのだと思うのです。そういうふうにして、学校選択制度が広まっていったとき、ほかの項目にある、例えば教育行政の3番目の項目で、「子ども・保護者・地域住民とともに学校を作り上げていく」とか、それから、学校教育部会の方で学校支援的な言葉が書かれていますけれども、そういう地域社会による学校支援が、学校選択制を追求していったときに本当にあり得るのかということを考えておかなければいけないと思います。要するに地域の人々が学校を支援しよう、協力しようと思ったとき、その地域の中に子どもたちが住んでいて、その子と同じ地域に住んでいる大人が、この子たちのために先生と一緒に子どもを育てようと思って学校支援に取り組む場合が非常に多いと思うのです。ところが、地域を越えて、子どもたちがあっちの学校、こっちの学校を行ったりするという場合に、地域住民がどれほど意欲的に取り組めるかという、あるいは親が自分の地域にいながら、子どもが外に行っていますから、学校支援といったときにどういう立場で保護者が協力し得るのか、その辺の学校選択制と、地域社会による学校支援というものが本当に両立していくのかどうかを検討しながら、この選択制の問題と学校支援の問題を、同じ文章の中でトータルに論じていかなければいけないのではないかなと思うのです。あちらでこれを言って、こちらでこれを言って、両方大事ですけど、本当に両方成り立つのかという、そういうような気がちょっとするのです。これは文部科学省が出す答申などでもいつも思うのですけれども、要するにいい言葉が散りばめられているのです。本当にこれがトータルに成り立つのかというのが十分検討されないで出されることが多いと思うものですから、ちょっと気になったのです。

それから、校長のリーダーシップの点もそうなのですが、実際には今やはり教職員が勝手なことを言い過ぎないようにやっぱり校長に権限を与えて、学校としてトータルに進めるようにということで、それ自体は大事なのですけれども、実際に校長がどういう立場に置かれているかということ、権限だけ与えられても非常に厳しいと思うのです。本当に人間としてリーダーシップを持って、勇気を持ち、力のある人でないと、地域からちょっと言ったら、やはり萎縮してしまいますし、教職員が十分自分の指導のとおりにはいかないと今度は教育委員会から校長の指導力がないという評価もされたりしますものですから、そういう校長のリーダーシップが成り立つための条件はどういうものなのかをきちんと考えておかないと、実際にはうまくいかないと思うのです。例えば任用条件をどうするか、その管理職試験を具体的にどうすれば、リーダーシップのある人材が校長になれるのかとか、それからリーダーシップを発揮できるためには教育委員会がどういう支援体制を整えればいいのか。学校教育の部会にやはり教育委員会からの支援体制とありますけれども、当然それとセットでないと、校長のリーダーシップは発揮できないと思うのです。ですから、いずれその部会間の調整があると思うのですけれども、やはり学校選択制と地域による学校支援の場合と同じように、校長のリーダーシップと教育委員会からの学校支援というのはセットで論じていかないと、なかなか現実味がないのではないかなという気がします。

社会教育の部会の方では、やはり学校との関係で、学校教育と社会教育の連携というのがあるのですけれども、ちょっと今川崎の中の事例で非常に気になっている事例があるものですから、これとの関係で少しだけ意見を言わせていただきたいと思います。

具体的には麻生区にある虹ヶ丘小学校に併設されている虹ヶ丘コミュニティルームという施設です。ここは3,000万円ぐらいをかけて行政が用意して、地域住民の活動の場としてミニ公民館みたいな形で作ったもので、ただ運営はすべて市民がボランティアでやるという形になっているのです。この間5周年を迎えて、市長や教育長さんもいらして非常に活発に行われて、これが1つのモデルだということで高く評価されていると思うのですが、ただ、この虹ヶ丘コミュニティルームの活動をどう評価するかというときに2つほど大事な点があると思うのです。

1つは、一見見た限りでは高齢者とか若いお母さん方がかなりそこに入って生き生きとして活動している。いってみれば、大人のための居場所になっているという面が表にはすごく出ています。実は私のゼミで毎年少し体験せさせていただいているものですから、それを通してある程度見えているのは、その大人が生き生きすることを通して、実際は地域の中での新しいネットワークができ上がっていて、地域の安全にも寄与している。それから、そういうことを通して、地域の中で子どもの成長支援にかなりこれが機能し始めているのではないかということなのです。ですから、こういう大人のための施設をつくったことが、結果的にはコミュニティづくりであるとか、地域の子育てにかなり波及効果を持ち得るといって、そういうことをもう少しきちんと目に見える形で評価しなければいけないと感じています。

もう1つは、実際にボランティアの方が非常に意欲的にやっていていいのですけれども、これはやはり卓越した方が、本当に金を当てにしないでやられている非常に特殊な例だと思うのです。これがどの地域でも、あるいはいつの時代でも成り立つかということ必ずしもそうではないと思うのです。例えば東京の杉並区で学校教育と地域をつなぐためのコーディネーターという制度が用意されていますけれども、そこでは地域の中から非常勤職員として雇用してやっているのですね。それでかなり活発に機能している。そういうことも考えると、いつまでも人件費なしでこういうシステムをやっているかというのがちょっと不安に思うのです。

そういうことを考えると、学校に併設したこういう施設が、大人の学習を通して地域づくりに寄与しているということと、実際にはある程度の人件費、非常勤職員の形で少しは考えていかないと長続きしないのではないかという思いで今見ているのですけれども、そのようなことを学校教育と社会教育の連携の中に、要するに大人の学習がひいては子どもやコミュニティづくりにつながるのと、それにある程度のコストが必要だというようなことを含めた表現がどこかにあればいいなと勝手に思っています。

新井委員長

ありがとうございます。いずれもこれから検討していかなければならない大変重要な視点を出していただいたように思います。

1つは学校選択制度の問題と校長のリーダーシップについてですが、教育行政として多様性、選択性という原理を導入するとき、具体的にどういう形で実現していくのかということではないかと思います。多様性、選択性そのものを否定するというよりも、そういう原理をどういうふうにシステム化していったらいいかというようなことになるのかなと思います。

それから校長のリーダーシップの問題ですが、リーダーシップと対比される言葉にへ

ッドシップという言葉があるわけです。ヘッドシップというのは、その校長なら校長というポストに与えられている権限に基づいて相手を動かしていくというようなのはヘッドシップ、リーダーシップはもちろんその権限もかわるわけですが、その校長自体の持っているパーソナリティーであるとか資質であるとか、指導性、そういうものに基づいて学校づくりを進めたり、学校経営をしていくということですが、これまでのリーダーシップというのはどちらかというと、校内のスタッフに対するリーダーシップということで考えてきた面があると思うのです。学校経営論などでもそうだったと思いますが、これからはやはりリーダーシップを考えるとにももっと学校の外との関連を考えていく必要があるのではないか、そういうご提言なのかなというふうに思います。

それから学校支援体制づくりのこともありましたし、それから虹ヶ丘のコミュニティールームの話ですが、これは川崎市の社会教育委員会議の報告書が出ております。そういうほかの会議で出た報告書とのすり合わせというようなことも、以後、関係してくるのかなと思いました。

それから、ボランティアの問題も行財政の問題とかかわってくる話であったように思います。

今のご意見について、あるいはそれ以外のことについてどういったことでも結構ですので、お出しただければと思います。

学校選択制とか校長のリーダーシップあたりでは、学校教育専門部会の方から何かご意見がありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

三好委員

田中先生のおっしゃったことと関係するのかなと思うのですが、本来なら教育行政、学校教育、社会教育、3分野が1つ、相互にといいますか、3分野がトータルで考えられる仕組みがあればもっとわかりやすいという気もするのですが、1つボランティア云々というところで言わせていただきますと、この資料3を見ても、地域や企業の人材活用、あるいは地域コミュニティとの関係づくり、NPO、ボランティアグループとの連携というふうに、地域、NPOといったくくりで表現されているところが非常に目立っているのですが、その意味では、これはちょっと乱暴な言い方になるかもしれませんが、一口にいわれる民間活力の活用だとか、NPOの活用だとかというふうに、私も含めて簡単に使ってしまうことが多いのですが、では、NPOや地域のボランティアって何なんだろうかということを中心に整理して議論しているのだろうかということもちょっと気になります。NPOも含めた市民の役割というのが果たしてどういうところにあるのか、どういう団体がどういう役割をしてほしいと思うのかというあたりをもう少し具体的に議論をしていただくと、そこに何か川崎らしさが、むしろそういう議論を通じて見えてくるようなところもあるのではないかなという気がしています。

新井委員長

ただいま田中委員と三好委員からご意見が関連して出されたわけですが、その辺いかがでしょうか。今、全体としてくくっていくようなものがあれば、というお話がありましたが、恐らく社会教育としてはどういう方向で考えるのか、学校教育としてはどのようなことを考える中で、それを踏まえて対応していく上で、その行政をどうしたらいい

いかというようなことで、この教育行政のところ全体を統括していくという役割を果たすのかなというように思っているのですけれども。

齋藤委員

資料をいただいてから一生懸命勉強しまして、事前にお出しできなくて、きのうとしよう、実はちょっとメモをお持ちしたのですが、特にこの資料3を、もう少し構造的にとらえていかないと全体が見えないのではないかなというふうに、現況と合わせ読みながら思いました。例えば上の方に4つ四角がありまして、社会情勢、市民ニーズの変化というような項目がありますが、文科省の骨子や川崎の教育目標、行財政プランの基本的な考え方は何から出てくるかといいますと、急激な社会の進展とグローバル化に伴う諸問題、それから日本の場合には少子高齢化に伴う社会構造の変化から、特に文科省から打ち出したこういう骨子については出てきているはずで、それを受けて、プラン策定の論拠とするには、川崎市の教育目標というのは非常に偏っていて現在の状況を網羅していないということも見えてきたのです。やはりここで川崎市の教育目標は明らかに現在の状況と合っていない状況があります。多文化共生の問題であるとか、人権の問題であるとか、拡大解釈していても含まれてこない部分がありますので、やはり論拠とするのであれば、この教育目標から見直していく必要があるだろうと思います。

それから、こういう3つの枠の中の要因は川崎市においても共通してあるわけです。それを受けて、教育プラン策定の背景を、なぜここで教育プランを策定していかなければいけないのかということとその下に位置づけていかないと、はっきりした目標が出てこないのではないかと考えたのです。この資料を土台にして考えたのですが、市民社会の成熟と、市民意識の高揚というようなこと。それから市民ニーズの多様化にこたえる教育行政の改善というような視点、人権尊重を基盤にした多文化共生社会の構築、地方分権化の進行に伴う市の行財政改革、市民、保護者の要請にこたえる学校運営の改善、教育の分権化と学校の自主性、自律性の確保、それから児童・生徒の生きる力の育成と、一番言いたいのは規範意識の高揚なのです。このあたりが論拠にならなかつたら、プランの背骨が出てこないのではないかと思ったのです。その下に、大きな方向目標が出てくるのではないか。ですから、このかわさきプランにおける目標が2つ出ていますが、私は非常に小さい目標だと思うのです。社会教育と学校教育を含むのであれば、これは当然生涯学習ということバックグラウンドに目標として据えて、その中に社会教育の目標、それから学校教育の大きな目標を据えていく必然性が出てくるのではないのでしょうか。その中で、かわさき教育プランは策定されなければいけないだろうと思ったのです。担当の豎月さんにはメモを渡してありますので、またそれを参考にさせていただきたいと思います。

そして、やはりここに基本的な改革の視点となっていますが、私は改革の方針だと思うのです。その方針を受けて、実現可能な具体目標をここに持ってこない、重点施策に落とししていくときに何をどのように落とすのかというのが非常に問題になってきます。つまり目標の構造を、プランの目指す大きな方向目標と、基本方針を踏まえた具体目標という形で各専門部会が明確にすることで何をやるかとしているのか、どこまでできるかという、その目安というのが出てくるのではないのかと思いました。したがって、中身については、全部私の考えもこの資料3をもとにして考えておりますので、考え方

の筋をどう通していくかというところで、このイメージ図をもう一度検討していただくとわかりやすいものになるのではないかと思います。

新井委員長

ありがとうございました。これはどういう順序でということにもなるのでしょうかけれども、今齋藤委員さんからお話がありました全体の改革を考えていくときの基本的な視点ということで、川崎市の教育目標とかそういうところをまず明確にする必要があるのではないかと思います。これについては部会長の会合の中でそういう議論をいたしました。全体を統括するキーワードとして、学校教育と社会教育、両方を統括する視点として、生涯学習とかそういう視点を踏まえていった方がいいのではないかと思います。これは話し合っているところですが、非常に重要な点ですので、その辺のところについてご意見をお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

北條委員

私も同じようなことを提出してありますが、述べさせていただきます。

1つは行財政改革案の基本的な考え方について民間活用型公共サービス提供システムがあげられていますが、これは結果としてついてくることであって、これがメインでも何でもありません。それは、なぜ行政改革をやっているかということは、今、新井先生がおっしゃったように、1つは社会的構造が変化している、特に少子高齢化ということでは大きくこれから変わろうとしているわけです。恐らく日本全体が2006年ぐらいに人口はもうピークになり、それから減少していきださるということです。川崎の高齢化の勢いはどんどん増していくという、恐らくこのプランができた10年後ぐらいには4人に1人ぐらいが高齢者になってしまいます。その分、生産人口も子どもも少なくなっていく、こういう大きな構造改革の流れの中に今入っているのだという、そのことを受けながら、今、川崎の行財政改革プランは行われているわけです。

それからもう1つは財政問題で、これは教育委員会も非常に困っていることだと思いますけれども、市全体としても、やはり右肩上がりが終焉して、今後、財政的に非常にスリム化していかなければならないわけです。その結果としてこういう民間活用なども出てきているわけですので、そういうことをきちっととらえていかないと、これはぱっと見ただけで、何か行財政改革は民間活用だけだというようなとらえ方をされては非常に困るということです。

それからもう一点、そういう中で破綻しつつあるいろいろなこともあるわけですが、それをやはり持続可能にしていかなければいけない、サステナブルにしていかなければいけないというのが今の行財政改革の基本ですので、そうではないと、単なる合理化計画と間違われてはいけませんので、その辺はきちっととらえてもらいたいということです。それと同じことで、社会情勢もそういう意味では、市民ニーズとか、最後に、県費負担職員と出ていますが、これはむしろ国全体の中での分権という、日本の明治以降の国家の集中主義的なことが今破綻し、21世紀は変化するのだということだと思います。それからして、どういうふうに行財政を進めるかというような、そういう社会認識を持たないと、やはりちょっと背骨がぐらぐらするのかなというのは、私も同じように考えましたので、この分権その他、少子高齢化、社会情勢は大きくそのとおり動いているということをもうちょっと丁寧に書いてもらった方がありがたいかなと思います。

した。まだ下の方にもいろいろありますけれども、とりあえず齋藤先生のお話を受けて述べさせていただきます。

新井委員長

ありがとうございました。いろいろご意見はあらかじめ出していただいておりますけれども、今ここで全部目を通すというのも大変ですので、あらかじめお出しいただいたことについてもご発言いただいた方がいいと思いますので、どうぞ遠慮なくご発言いただきたいと思います。

お出しいただいたいろいろなご意見に関連して、部会長さん、何かありませんでしょうか。

佐藤委員

今いただきましたご意見に関連する部会での議論をちょっと紹介したいと思いますけれども、やはり川崎が非常に大きな産業都市として、あるいは川崎都民というふうに言われるような通勤族を中心とした企業社会のお父さんたちの問題を、やはりライフスタイルを大きく変えて、地域社会に生きる市民としての父親や高齢者を含めたパワーを有効な人材として今後どのように教育の活動の担い手として考えていくかということが非常に重要であるという議論が出ております。

ただ、今ご指摘いただいたこの上の方のさまざまな柱については、実はまだ全く検討しておりませんで、かなり部会ごとに出てきた言葉のニュアンスやずれもあって、それぞれの部会の専門的な方々の議論をすり合わせるというよりは、きょう今出しているように、少し大所高所から大きな枠でご意見をいただいて、その枠の中にもう一回それぞれの専門部会の課題を落とし込むようなフィードバックがきょうをきっかけにできるととてもありがたいと思いますので、先ほど来のご意見、大変有意義なものとして拝聴しております。

児島委員

今いただきましたご意見は、実は部会の中で大変困った問題として起きているわけでありまして、川崎市の教育目標、これは昭和27年にできたそうですけれども、これでいくのかなという話がありまして、それからプランにおける目標の問題もおっしゃっておりでありまして、では、それを部会で扱えるかということ扱えないわけでありまして、今までボトムアップ方式進めていますけれども、この辺の大きな問題は策定委員会で扱うだろうと、大いに期待してこれを部会に持って帰ろうと思っていました。ですから、全体の枠組み、構造というのが策定委員会でどういう形ででき上がっていくのか、それを部会に持ち帰って、再調整をしなければいけないという、こういう順序だと思っておりますけれども、どうもそここのところは行ったり来たりしているようで、部会として今後どういう方針で、何をしなければいけないかということについて、ちょっと今ご意見をいただきながら大変不安になってきておりまして、もう少しそここのところ、ここで審議していただければありがたいのですけれども、よろしく願いいたします。

新井委員長

今、児島委員の方から出ましたように、各部会では基本的な教育目標について議論するのは難しいというようなお話もありましたけれども、そのとおりだろうと思うのです。ただ、例えば学校教育のところ、子どもたちの確かな成長を願ってという文言があり

ますが、これからの子どもの成長発達というのはどうあるべきかというようなことについて議論をするというのは必要なと思います。それに基づいて学校はどうあるべきか、学校がどうあるべきかが先行するのではなくて、どういう子どもを育てるのか、どういう大人になってもらうのかという、そこのところがあって初めて学校をどう変えたいかというのが出てくるわけです。ですから、そういう意味で、教育目標については改めて議論をするということであっても、それぞれの部会で子どもの成長発達というところ、また社会教育のところでは、子どもだけではなくて、子どもを含めて大人の発達、発達の問題は子どもだけではないわけですので、それから成熟した市民という概念も出ておりますし、その辺のところをそれぞれの部会で議論していただく中で、今出ているこの5つの教育目標を見直していく視点というのも出てくるのかなというふうに思うわけです。そういう意味で部会の方でも可能な限り、出していただいたご議論、ご意見に基づいて、その辺の方向についてもご議論いただければと思いますが、そのほか何かありますでしょうか。

それから、きょう田辺委員の方から資料をいただいておりますが、この辺、簡単にご説明いただければと思うのですが。不登校、学級崩壊がどうして起こるかということが書いてある資料です。

田辺委員

これは社会教育と、それから学校教育に関係のあることで、まずどういう形で不登校、学級崩壊などが起こるかということです。その原因はまず0～3歳までの幼児の親の、母親が主なのですが、母親の子どもに対する対応がうまくないということです。すなわち、母親が叱ったり、冷たい態度を示したり、いろいろなそういうことが原因しているというようなことです。そして、そういう原因と、もう1つは、米国式のいわゆる自立を急いだことが盛んに言われていました。そういう間違った教育をやったために米国はひどい目に遭っていたわけですが、今は全くそういうことはやっておりません。そこで、では、その誘因というのはどういうことなのかということになりますと、学校におけるいじめだとか、それから教師の子どもに対する不適切な対応と、これは私も学校でそれを経験いたしました。というのが、ある子どもに対しては全く同じ悪いことをしても叱らない、けれど、別の子にはいつも叱ってばかりいる。そして、その子が不登校になってしまったというような、そういうケースもあります。もっといろいろな原因があるのですが、誘因というものはそういうところにあるかと思います。根本の原因はさっき言った、0～3歳までのときのことで、これがなかなか皆さんにしみ込んでいていない、全く理解されていません。

私は2年ぐらい前から区政推進会議に、中原の学校保健会の会長をやっていたときに出ていたのですが、そのときに私が提案して、子育てのことをしっかりと教えてあげなければいけないのだなということを感じたのです。日本医師会の雑誌の中に出ていた、慶応大学の渡辺久子先生の発言で、そしてそれから私は勉強しまして、そういうことをやり出して、区政推進会議で予算をとっていただきました。実際問題やってみると非常に効果がいいのです。もうとにかく私が1回保育園で話ただけで、今まで男の子が周りの子どもをかじってしまってしょうがなかったというのが、翌日から治ってしまった。もう非常に明るくなってきた。お母さんも本当に今まで困っていたのですが、明るく



なってきた。それだけ抱きしめ運動というのは非常に効果があるということがあります。子どものそういう3年間の年月の中で、生まれてから、一步步心の誕生というのは起こるわけで、3年間で初めて心の誕生が完成するということです。その間、いろいろ母親、それから家族の人々がどういう目で子どもを教育していくかということが重要です。

これは皆さん知らないらしいのですが、子どもというものは、親の顔を見て、特に母親の顔を見て育つ。母親の目をよく見ています。そういうわけで子どもはよく読んでいます。自分は愛されているのかということを常に考えています。だから、ハイハイするようになって、ちょっと何か心配になると母親の顔を見て帰ってきます。それがだんだん遠くまで行けるようになってくる。しまいには母親がいなくても、何かあったとき母親の顔を思い出して落ち着きが出ていろいろなことが処理できると、そういうことでして、いかに母親の力が強いのか、これは男はかないません。もう何しろ母親というものはそういうことができる立場にあるわけですから、そういうところを非常にこれからしっかりと教えていかなければいけないと思います。

小さい理論ですが、そういうことを知らないでいろいろなところで子育ての会合が行われています。その会合では、そういうときはこうやったらいいのよと、こうしたらいいのよと言っているのではなくて、それをどういうふうに自分で考えて処理するかということを教えないといけない。それはこうやればいいんだという1つ1つのことだけを覚えて、では、それとは違うことが起こったらどうするのだろうと私は思うのですけれども、そういう意味で子育ての問題は非常に大事であると思います。

ここに書いてあることをお読みになっていただければわかりますので、それ以上申し上げませんけれども、では、学校でそういうことが起こっていたときにどうしたらいいのかということになります。もう助けようがないのか、ということになりますが、そういうときにドクターはその子どもと接触して考えるときに、小さいときのことをお母さんから聞いたりしてやるわけです。小さい子どもの場合は、お母さんに抱かれるとどうと、そういう質問をすると目を輝かせるんです。そのぐらい子どもというのは抱かれるということに非常にうれしいという心温まるような感じがするわけで、そういうことをやっていかなければいけない。

それで、大きくなってからの場合にこういう例があります。私の行っている中学校ですが、不登校ではないのですが、保健室登校をやっておりまして、そこで、その子が保健室の先生の洋服をさわって出して、あちこちさわって気持ち悪くしてしまうのですが、どうしたらいいのかと私に聞きました。だから、それはもう幼児返りをしている1つの証拠なので、そのうちにきっと抱きついてくるよと言ったら本当にそのとおりになりました。私はその前から、抱きつかれたときはしっかり抱きしめてあげなさいと、そういうことを言っておきまして、その子は何回かそういうことがありまして、だんだんと心が癒されてきて、結局教室に出られるようになったということがありました。そして、その子は高等学校に行けたのです。

そういうことがありますので、心の問題というのは非常に難しいのですが、やはり幼児返りをする、4~5年前ですか、テレビでやっていたのは、21歳の女の人がお乳を飲まされていた、これはもう全く幼児返りなんです。幼児返りを始めると成功なんです。幼児返りしてから、それから自分の年の方へだんだんと戻っていくというよう

な形がありますので、決してそうなってしまったらもう一生だめなのかというのではなくて、幼児返りをさせることによって助かるということがありますので、そういうことを念頭に置いてやっていけたらいいのではないかと思います。ひとつこれをやるに当たって、いろいろな面で行政のやり方がちょっとまずいところがありまして、私は頭に来たこともあるのですが、こういうことは1つの教育として一貫して上から下まで0歳までおろしてもらいたいと思います。子どもを教育するのではなくて、子どもに力がある母親を教育するというような形をとってもらう、それには一貫した教育というものをしていかなければいけない、ただ、こういうふうにするばいいのよというのではなくて、これこれこういうことで、子どもというものはこういうふうに見ているんだと、いろいろなことを教えて、そしてやっていくと、親というのは本当に目覚めてやってくれます。

そういうことがありますので、きょうはこういうレポートを書いて出したわけです。以上です。

新井委員長

ありがとうございます。この幼児の問題、家庭教育の問題をどういうふうに扱うかということについては、実は部会長さんとの話し合いの中でも議論したところですが、大変重要な視点で、やはり生涯学習というような視点を据えたときに、一番の土台というのは、今お話しいただきましたように0～3歳という、そういうところで培われると思います。よく言う原信頼といいですか、基本的信頼を養うという、エリクソンなど言うことです。それが達成されないと、その後の発達というのがうまくいかないということは言われていることです。それを具体的にご研究などに基づいてお話しいただいたわけですが、ただそれで、非常に重要だといっても全く取り返しがつかないのではなくて、そういう0～3歳までの間にうまくいかなかった子どもをどうするかということも、学校あるいは地域の重要な課題なのではないかということで、その辺のところを、学校とか社会教育のところにどう組み込んでいくかということが重要な課題なのではないかというふうに私も思うわけです。ありがとうございます。

今までいろいろなご意見が出ましたが、そのほかのことでも結構です。

齋藤委員

何回か申し上げているのですが、現況と課題の方をちょっとごらんいただきたいのです。その中の6ページのところの(3)児童生徒指導という部分で、いじめ・不登校の問題、それからいわゆる学級崩壊の問題があって、(4)にクラブ・同好会・運動部活動への加入状況がありますが、その間に、いわゆる学級崩壊の後に、もう1つ私は現況と課題ということで盛り込んでいただきたいことがあるのです。それは「子どもの成長の連続性と校種間の接続の現状」ということで、問題意識を提起していただければと思います。

と申しますのは、前にも申し上げましたけれども、数年前にマスコミをにぎわせた新一年生問題、つまり教室に入れない、教室に入ってもいすに座れない新一年生が全国的な社会的な問題になりました。それは何なのかといいますと、幼児教育のあり方と、小学校教育のあり方はシステムの上で非常に違うわけです。私は、今幼稚園の仕事をしておりますが、前年度卒園した中で、夏休み過ぎまで母親についてきてもらって、幼稚園

に来て、その下の子を置いて、それから母親がしばらく幼稚園で一緒に過ごして、そして学校に連れて行ってというお子さんが2人出ているのです。それは全体とすれば、かなりの人数になるはずだと思います。つまり、幼児教育、保育園、幼稚園と小学校の段差が今の子どもたちにとっては非常に大きくなっているということです。それが原因となって教室に入れない、朝、母親に学校まで送って来てもらうのですが、なかなか母親から離れられない、あるいは教室に入ってもいすに座ってられないという子が多いという傾向が続いていると思うのです。子どもの成長は連続しているわけで、いっぺんに成長して4月1日から成長した一年生が小学校に入っていくわけではないのです。そう考えると、幼児教育の方も年長になったら、小学校教育を視野に入れて教育しなければいけないと思いますし、小学校も幼児教育の方に足場を寄せながら、入門期においてはやっていく、そういうカリキュラムと、入門期の渡りのシステムの問題、それは今まで各校の努力で実はやっていたのです。それが、もう私は限界だと思っているのです。教育行政のシステムとして何らかの緩やかな渡りをしていくシステムをつくっていく必要があるのではないかと思います。それと同時に、小学校から中学へ行ったときに、全国的に不登校がふえています。これは川崎市も恐らく同じ状況だと思います。それはなぜかということ、小学校の学習活動のシステムと中学がかなり違うわけで、その段差が子どもにとっては順応できにくい大きな要因になっていると思うのです。そうすると、そこでも子どもの成長は連続しているのですけれども、校種間のシステムはそうならないわけです。ここを改善していくことが、不登校がふえない、あるいは学校に行き渋りをする子が減るということになるのだらうと思います。学校カウンセラーとか、そういう対処療法的なことと同時に、根本的なシステムを変えていくことが必要なのだろうと思います。ぜひ子どもの成長の連続性と校種間の接続の現状ということを問題にしたいと思っています。そのことがこの教育プランの中に何らかの形として盛り込まれて学校現場で実施されると、1つ川崎としての新しい施策が出てくるのではないのかと思います。

それからもう一件、幼児教育にかかわることなのですが、12ページ、幼保連携の取組とあります。一元化の方向を目指して取り組んでいらっしゃるの、大変私はいいいことだと思いますし、進めていただければと思いますが、その前に、あるいは並行して、幼稚園、保育園の子どもたちは全部小学校に行くわけです。小学校で、今先ほど申し上げたようなことが起きているわけですね。そうしますと、幼保連携だけではなくて、幼保と小の連携ということを見視野に入れないと、受ける小学校の方で幼稚園教育、保育園では一体何をやってきたのかというつづやきがだんだん大きくなっていくのではないかなと思うのです。そうしますと、もう横浜市では20年前から、幼保の連携の教育交流事業というのを教育委員会が予算をつけてやっているのです。私はその渦中にいるわけですが、非常に効果的なのです。幼稚園、保育園の先生が小学校のシステムを理解する。小学校の先生が幼稚園や保育園の公開保育を見て、こういう状況で上がってくるんだなというのを理解するわけです。そうしますと、やはり子どもへの対応も違ってきますし、子どもへの要求もかなり違ってきます。私立幼稚園も含めて、これはもう教育委員会がある意味では取り込んで一緒にやっているのです。もう全国的にもあちこちでやっていますし、こういう段差をなくする、緩やかにしていくという取り組みは幼保

の一元化と同時に、幼保と小の連携ということを視野に入れていくと、先ほどの学校に行き渋りなども少なくなるだろうし、順応していける子どもが多くなると思うのです。

新井委員長

ありがとうございました。現況の6ページのところに子どもの成長の連続性と校種間の連携の問題ですね。それから幼保の連携だけではなくて、幼保と、就学前と小学校の関連というようなことについてのご意見ですが、この学級崩壊の問題もいろいろな要因が絡んでいると思いますけれども、幼稚園では子どもたちは床の上にごろごろしながら生活していますが、小学校に入った途端に1日いすに座られます。生活が変わるわけです。今度は小学校から中学校に上がると、やってくる先生がどんどん変わります。1人の先生ではなくなるという、そういう1つのことをとって生活ががらっと変わっていくということがあるわけですから、その移行をどうするか、小学校に行ったときに座らせますが、立った子どもが出るとこれは学級崩壊と言うわけですが、逆に立った方を基本にすれば崩壊しないということも言えるわけです。イギリスなどでは「Infant School」で最初の1年はもう幼稚園と同じような生活をさせたりするわけです。そういうシステムの問題も含めて、川崎としての特色を出していくということを考えながら、ご意見を伺ったわけです。

大変いい意見もたくさん出ておりますが、そのほかの委員さん、どうぞ。

児島委員

ただいまのご意見、学校教育の部会では最大のテーマで扱っております。幼稚園、保育園と小学校の連携、それから小中の連続性、大体不登校が2倍から3倍、6年生と中学校1年の間には急増するという、これはやはりいろいろな理由があるかもしれません。学校それ自体が持っている小学校教育と中学校教育との大きな段差があるということは指摘されておりました。このあたりはやはり扱っていきたいと思います。

それから中高の問題も、一貫学校ができるようには法律も改正されましたけど、本市には市立の高等学校もありますので、中高の連続性の問題も扱っていかうということで、これは国の研究開発学校の最大のテーマでして、どこも抱え込んだ大変大きな問題であります。この問題は絶対逃さずにと申しますか、特色ある学校づくりの地域との関係と、もう1つはやはり子どもの成長の過程に沿った連続性というのは、大きな改革のポイントに持っていきたいということで検討しておりますので、具体的な改革のプランの中にもそのことは強調したいというふうに思っております。

以上です。

新井委員長

今の小中の連携のことではシステムの問題もありますし、教員の校種間の人事異動というようなことも関係があると思います。これはあるところでやっているのですけれども、中学校の先生で小学校の免許を持っている人、あるいは小学校の免許を取っていただいて、その小学校に来て、小学校の5年生から教えるという試みです。5年、6年を2年間教えたら、3年目にまた中学校に戻るというシステムです。子どもと一緒に中学校に行くということになるわけです。そういうことをやっているところもあります。これは1つの例にすぎませんし、校種間の連携は多面的に考えることができると思いますが、その辺のところは学校教育専門部会の方でもご議論いただいておりますし、それが

らもう部会長の打ち合わせの中でも出たかもしれませんが、校種間の連携というときに、最近では地域人材を活用という流れがありますが、その地域人材、同じ講師が小学校と中学校にいるということです。ですから、共通の人材が小学校と中学校に係わっていくということで、両方の子どもがわかるわけです。そういう配慮をしているところもあります。

いかがでしょうか。今までに出たご意見に関連してでも結構ですし、また違ったところでも、どんなことでも結構ですので、ひとつこれから部会の方で議論をしていただきたいというようなことをいろいろ出していただければと思うのですが。

田中委員

何度も申しわけありません。2つあるのですけど、1つは資料1の方の12ページに相当するのですが、8月の会議は欠席しているものですから、もう既に確認済みだったら申しわけありません。

中ほどのの中のAです。行政区単位で地域の生涯学習を云々というところなのですが、ここで一段落目の最後で、「組織を各行政区単位で設置していくことを検討します」と書かれていますけれども、それを今の資料2の現況と課題の中の19ページの最後から20ページの最初あたりに市民館の問題としてまた同じようなことが書かれています。これを2つあわせてとらえると、要するに区役所の中に生涯学習課とか、学校教育も含めた上での生涯学習課とか推進課とかいうものをつくって、市民館をその所管にしていくというようなことが想定されているのでしょうか。質問なのですが、それが1つです。

それから資料1の14ページのの中のイなのですが、細かいことなのですが、「NPOボランティアグループ等々の連携」というところについてですが、社会教育の部会でNPOの言葉はここだけしか出てこないのですけれども、この文章を見る限り、心の悩みを抱える人に対するNPOのサポートというふうに読めるのですけれども、恐らく趣旨はそうではなくて、社会教育全体について、NPOやボランティアを活用しながらネットワークを組んでやっていくという趣旨ではないかと思うのです。ですから、ちょっと文章表現を変えていただいた方がいいかなという気がします。

以上です。

佐藤委員

田中委員さんのご指摘になっている市民館と行政区の関係なのですが、社会教育法に基づく施設として市民館を中核として行政区の社会教育の事業及び活動及び人の問題をきちんとそこを核にした位置づけを明確にすべきだという部会の意見が出ているのですけれども、ただ、市全体の方向の中で市民館の、区長部局というのでしょうか、行政区への移管というふうな方向性も出されていて、その問題を具体的にどういう組織としてイメージして市民館の教育施設としての固有の機能や、人的な組織のあり方を考えていくかということは、まだ議論の途中ということですので、ご質問よりもむしろこういうふうにした方がいいのではないかというご意見をここで承った方が部会に持ち帰っていく上で有意義ではないかと思えます。

それから、ボランティア、NPOの問題なのですが、この中間報告検討素案の方は事務局の方でお書きになっていて、ちょっと承知していなかったのですが、

私どもの部会の中の議論では、もちろんNPO自体が環境だとか人権だとかまちづくりだとか、非常に幅広い分野でのNPOが生まれておりますので、必ずしもこういうふうには理解しておりませんので、後ほどまた事務局と詰めて、先ほど三好委員さんからもどのようにNPOなどの活動の実態や役割を明確にとらえて位置づけるのかというご質問もありましたので、部会でぜひ取り上げていきたいと思っております。

市民活動としてNPOが自由に展開されていることについてはどんどん奨励、支援されるべきことだと思うのですが、それが例えば教育施設とのパートナーシップでありますとか、学校支援というかわりの中で何を期待していくかということになりますと、なかなかデリケートな問題が入ってくるということで、あくまでもそれは行政の都合によって一方的に期待するのではない、開かれた協働を、きちんと対話的な関係を確立した上での相互協力というふうにしていかないといけないのではないかと思います。それとのかかわりで、参加と、この協働の関係をどのように整理するかということも、社会教育部会でこれからやっていかななくてはいけないと思っています。

参加の場として、社会教育委員の会議や、地域教育会議など、幾つかあるのですが、それが明確な意思決定に対する市民参加というふうに位置づいていない。そしてもう一方では、参加というよりは、実際に汗を流すお手伝い的な参加が非常に期待されているという、このあたりも地域教育会議の現状を踏まえてどのように参加の問題を整理したらいいか、少なくとも行政区については、もう少し行政区地域教育会議の持っている参加の組織としての意味づけを明確にすべきではないかと漠然と感じているのですが、きょう皆さんから寄せられている意見の中にもそうした意見がありまして、行政区のイメージが、教育行政の組織としてのイメージと、施設の体系としてのイメージと、参加という形で何を明確にすべきかという、そのあたりの整理を今後深めていきたいと思っています。

新井委員長

この14ページの「NPO、ボランティアグループ等との連携を進めます」というところの文章ですが、1行目のところ、「様々な心の悩みを抱える人に対し」ではなくて「対する、単なるカウンセリングや相談ではなく」とすると意味も変わると思いますが、言葉だけの問題ですが。

田中委員のご意見を踏まえてまたご議論をいただければと思います。まだご意見のない委員の方々からご意見をいただければと思いますが、どうぞ。

三好委員

同じ14ページなのですが、上から2番目、エです。「地域をあげた子育て支援体制の構築を進めます」ということなのですが、単なる表現の問題で、舌足らずな表現だというふうに思いたいのなのですが、「高校中退者、フリーター、引きこもり、薬害問題なども含めて」云々と書かれているのですが、これを一読すると、高校中退すること自体が問題だと、あるいはフリーターでいること自体が問題だということにとらえられてしまうのではないかという気がしました。非常にこの辺はデリケートな問題なので、もう少し丁寧に表現すべきではないかと思っております。引きこもりもそうだと思うのですが、いわゆる少年たち、子どもたちの問題行動ということそのものをどう位置づけるのかということは常に議論があるところだと思うのですが、フリーターで

いること、それ自体がどういう問題なのかというのは、いろいろな光の当て方といいですか、アプローチの仕方でいろいろな議論ができるわけだし、高校に入ったら卒業をしなければいけないという考えの中でこれを問題にすると、まさに、では、子どもたちの目標づくりだとか生きる力という問題はどうか考えたらいいのか、そういう考え方と矛盾するのではないだろうかというふうに私は受けとめました。よって、この辺は表現するにも、もう少し丁寧に表現していただきたいという気がしています。中退しても、別に新しい目標に向かっていけば、それはそれで結構なわけですし、そういう誤解を持たれる表現かなという気がしましたので、我々自身、大人が問われる意識だと思えますので、その辺は大事にしたいと思いました。

以上です。

新井委員長

確かに大変重要なところで、これを問題と言ってしまうことが問題だということだと思いますが、この第1章のところについても、どういうところを書き加えるかということと、それからどういう表現をするかというようなこと、いろいろあると思います。

まだご発言をいただけていない委員さんで、増田委員さん、いかがですか。いろいろ詳しいご意見を出していただいておりますが。

増田委員

では、文章で提出していない点で、課題と現況について漏れていると感じていることを一つお話しします。学校教育専門部会では、学校、家庭、地域との連携をより一層すすめていきたいと思いますということがテーマの一つにあがっていますが、こういったことを進めるに当たって、PTAの一人として課題があると感じている点です。

最近学校は説明責任ということを意識していると感じています。例えば学期ごとに学校説明会を実施しますし、また、その学校説明会では、昔は資料を読めばわかるようなことが説明されているような状態でしたが、現在は、成績評価の方法や考え方について保護者と意見交換をしたり、プランの中にも出ているランドデザインを示すというようなことが行われはじめています。

ただ、連携していく上で大切な説明責任を果たしているというそのときに、保護者側の姿勢のようなものが一つの課題としてあると最近感じています。せっかく学校が様々な会を開いたり、説明用の資料を作成し配付したりしますが、そうした努力は受け手の保護者が、会に参加したり、資料を読んで建設的な意見を出していくなど、学校の動きに反応していくことで初めて協力関係が成り立っていくと思います。現実には、そのようなコミュニケーションがなかなか上手くいかないという課題があると感じています。今までそのような関係がなかったということからコミュニケーションをとることを無駄だとあきらめている保護者もいますし、また、学校とコミュニケーションをとり連携していくという経験がないのでそのような行動をとるということに考えが及ばないということもあると思います。整理されている資料では、課題として様々指摘されていますが、PTAとして学校に関わっているときに感じるこのような保護者側の課題についても、プランの課題で指摘いただいて、それらを踏まえて学校、保護者、地域の連携の方向性や目標を決めていくことが必要だと感じています。

新井委員長

ありがとうございました。確かに今学校の説明責任、アカウンタビリティということが問われておりますけれども、説明されてもなかなかわかりにくいなど、そういうこともあるわけで、説明する方の説明の仕方の問題、説明を理解する能力を保護者にも身につけていただくということで、これは両親教育というか、親の教育の問題にもかかわるかなという気がいたします。その辺は学校教育と社会教育と両方の課題にかかわってくるようには思いますが、ありがとうございました。

左澤委員さん、いかがでしょう。

左澤委員

まず、この教育プランのイメージ図に関することなのですが、この教育プラン自身やはり市民に対してプランを示すということになると思うのですが、できればもう少し、この内容についてはいろいろ各部会で皆さん討議されて、いろいろなテーマをあげていらっしゃるの、それぞれ重要な課題だとは思いますが、こういったイメージ図を市民の立場として見たときに、より市民がこのプランを受け入れやすい表現、内容で、かつこういったプランに関心だとか興味をより示してもらい、そういったことがどうしても必要になると思いますから、もう少し市民は今こういったことに教育に対して悩みを持っているんだとか、例えば子育て世代の人たちが一番教育に関心を持っているんだと思いますけど、そういった世代の人たちが自分たちの悩みがこのプランを見たときに、ああ、こうやって解決できるのではないかと、そういったものをより示唆するような表現であったり内容であったり、そういったものを感じ得るような形でまとめていければいいと感じます。

それで、例えばその悩みを解決することに対して、その行政だとか学校だとか地域だとか、いろいろな社会教育施設だとか、そういったものが今までと違ってこうやってネットワーク化が図られたんだなと実感できることが大切だと思います。自分たちもこういったところに市民たちの声を自分でこのプランの中に反映させていこうとか、悩みはここに持っていこうとか、そういった双方向でできるだけ感じてもらうといいですか、このイメージ図自身もそのように仕上げていかなければいけないと感じました。

以上です。

新井委員長

わかりやすくすると、表現等の問題についてもこれから検討するということですが、今いただいたようなご意見、大変重要な点ではないかと思えます。ありがとうございました。

それでは、八木委員さん、いかがでしょうか。今までも川崎の場合の特色をつくるということにもつながるのかもしれませんが、社会教育との連携というか、企業との連携というような、そういう話も出ております。その辺のことも含めて何かありましたら、ぜひお願いします。

八木委員

資料の中でこの表現はちょっといかがかなと思ったのは、先ほどの三好委員のご指摘のとおり14ページの高校中退、フリーター、この表現はいかにかなというふう思ったのが1点です。

それからもう1つは、具体的にイメージがわからないのですが、教育行政の中の学校評



価という部分です。学校を評価する、これは何となくわかることもあるのですけれども、しかし、これどう評価するのだろうかと思います。この部分がちょっと疑問に思った点です。

以上です。

新井委員長

その14ページのところについては、先ほどもご指摘がありましたように、これは少し考えなければならぬということで、工夫をしたいと思います。

学校評価のことは児島先生、いかがでしょうか。日本にとってはこの学校評価というのは、新しい経験といえますが、課題となっております。アメリカあたりで随分前からそういうことはあるのですけれども、これは最近、いろいろな地域で、行政から学校に対して、数値目標を示せという要請がしばしばされるようになっていきます。そこで数値目標といっても、数字であらわしやすいものとあらわしにくいものとありますし、教育の場合には、数値としてあらわせないことの中に、むしろ非常に重要なものもあるという中で、そういう要請にどう対応したらいいかということで、いろいろ苦慮している学校も非常に多いというのが実態ではないかと思います。しかし、いずれにしても、行政が学校を支援するに当たって学校を評価するという、その支援をする前提として条件整備をしたり、支援をしたりしていくときの前提として評価をするということなのです。その場合にその評価としてその学校が自分で評価する自己評価と、それから学校外の行政には限りませんが、第三者が評価をするという外部評価と、両方をする必要があるということが言われているわけですが、では具体的にどうしたらいいかということが、まさに検討課題であって、あまり明確でない、見えてきていないというのも現実だと思うのです。これは大学も含めて今その問題が出てきているわけです。

この辺は川崎市として具体的に何かご検討のこととか、何かありましたら、いかがでしょうか、この辺は川崎市ではどうでしょうか。

河野委員

学校評価制度につきましては、各学校、校長会等で学校評価をどう考えていくか、自校をどのような学校にしていくかということで、日々の教育活動の中で、あるいは校長会としての組織の中で、学校自ら評価をし、そしてそれをどういう観点で、また外部的に評価をしていったらいいだろうかということで、検討をしていると伺っておりますが、校長会の方はいかがでしょうか。

寺尾委員

学校評価のシステム等につきましては、今検討中であるのですけれども、学校評価それ自体のもとになるものが重要でして、その学校の構えている経営観なり、経営努力なり、年間の経営計画なり、そうしたものが非常に重要なので、物事の進め方をそこに視点を合わせて今進めているところです。箇条書きに項目をいろいろ並べて、チェックをしても機能いたしませんので、そうしたことも含めまして進めているところです。間もなく報告はできるようになるだろうと思います。

新井委員長

それは小中の方、ご一緒になってでしょうか。

寺尾委員 いえ、私の方は小学校です。

新井委員長 中学校の方はいかがでしょうか。

江幡委員 中学校は少し遅れているようですが、それぞれ学校の中で、51校がそれぞれ今取り組みを進めているはずですが、我が校の例でいきますと、昨年度末に教職員相互における学校評価に着手をしました。アンケート用紙を使って私どもで集計をいたしまして、それをもう1回提示して返す。そして平成15年度の指導方針なり、指導計画の中に盛り込んでいくということを行いましたが、次のねらいは、さらに一歩進めて地域から、また保護者からの具体的な声をどのように集めていくかということに取り組んでいきたいと、そんな情報交換をお互いにしていますものですから、校長会の支部を中心にそれぞれ取り組んでいるはずですが、近々にそれが統合されて、全体の研究課題になっていくだろうと思われまます。

新井委員長 これはまた部会の方でもご議論いただければと思いますけれども、こういう内部評価にしても、外部評価にしても、川崎として学校の特色づくりをするときに、その辺を踏まえてどう評価するかということです。同じ指標をつくって、学校を横並びにしてどっちが進んでいるかというような相対評価にするとか、あるいはそれぞれの学校の特色を明確にするような評価、両方どちらかという二者択一ではないと思いますけれども、その辺の両方の観点で考えていく必要があると思います。子どもの評価についても、相対評価から絶対評価という方向に今変わってきているわけですがけれども、学校の評価についても、その辺の評価の基本的な方向ということを教育プランの中でも出していく必要があるのかなと私も思います。

河野委員 総合教育センターでこの学校評価についてもプロジェクトを組んでいると思いますので、ちょっとよろしいでしょうか。

新井委員長 ありがとうございます。それではお願いします。

総合教育センター  
所長(三原) 当センターでは校長会の方の、小学校、中学校、各2名代表で、学校経営研究会議を組織しておりまして、昨年度から今年度の2カ年で、ようやく終結を迎える直前ですがけれども、そこで学校評価について取り組んでおります。

私どもとしては、7月に全校に調査をかけまして、それを集約しまして、12月25日の校長研修において研究会議のメンバーに発表をしてもらい、専門家に指導をいただく予定となっております。それとあわせまして、行政の施策に反映できるかどうかということも含めて、教育委員会の指導課ともいろいろと連携をとらせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、14年4月から学校設置基準が変わりまして、各学校において精力的に取り組んでいるところですが、私どもとしてもまだ情報を十分集約し切れていないと思いませんので、今後さらに研究を進めていきたいと考えております。

新井委員長

そういうセンターでのご検討などの情報も部会の方にお伝えいただいでご議論いただければと思います。ありがとうございました。

寺尾委員さん、江幡委員さん、今の学校評価以外のことで何かありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

寺尾委員

資料をいただきまして見てきたのですが、今、各委員さんがお話しなされたことと重複しますので、控えていたのですけれども、1つは、特に学校教育部会では議論されていると思うのですが、先ほども出ておりますけれども、子どもの発達をどうとらえていくかということが非常に重要になってくる一面があります。学校現場からの見方としましても、そのことが非常に大切なので、さきほど医学の関係のお話もありましたけれども、子どもがどういう発達をしていけば望ましいのか、あるいは大人社会の光と影の部分がありますから、その影の部分子どもがどう背負っているのか、こうしたところが非常に欲しいところです。各専門部会の報告のなかに、教育行政的な用語がボンボン並ぶというようなところの中で、この議論が1つ欲しいと思います。

それからもう1つは、このプランの目標あるいは方針、これが相当議論されていかないと構造化できなくなるだろうと私も思っていたところなのですけれども、川崎市の教育目標が、その背景などを含めまして、戦後の教育史をやはり分析しておく必要があるということをおもっております。特に生き生きとした川崎の教育、「いきいき懇」と言っておりますけれども、今日の学校がかなりそれを実践的にやってきておりました。このことをどう踏まえるか、いわゆる学校評価ではありませんけれども、評価体制をどうするか、非常に重要なところがありまして、当然その前の川崎市の総合計画もあります。それと今、行財政プランで掲げられたものとどのように係わってくるか、大きく言えば教育経営的視点で、そうしたものを見据えながらやる必要が出てくるだろうと思っております。目下、個人的にもそこをいろいろひもといいて勉強中なのですけれども、そうした感想を持っております。

それからもう1つ、社会教育分野で生涯学習体系という文言が何か硬いと感じます。そこが今回の基本概念のコンセプトの重要な部分になるような気がしてしょうがないのです。学社連携、学社融合という言葉もしっくりこないのですけれども、融合ではないのではないかとすることも考えるのですけれども、何かそのあたりの考えがもっと具体的にわかりやすくしていく必要があるのではないかと感じております。

大体各意見と同じなのですが、大きく見れば、今のこのプランの目標にかかるところ、それから川崎市の教育目標にかかるところ、それから「いきいき懇」の評価をどう意味づけていくかということ、そうしたところが今後早急に検討しないといけないと感じております。

以上です。

新井委員長

ありがとうございました。大変基本的なことで、今まで出たことではありますけれども、改めて重要な視点として出していただいたわけで、ありがとうございます。

それでは江幡委員さん、いかがでしょうか。

江幡委員

私は具体的に資料3の教育行政の改革の方向性のトップにあります、「学区のあり方の見直しや学校選択制度の検討」というところで、その「検討」というところがよかったなと思っております。もしも導入であったら大変かなとか思ったのですけれども、この素案の方の8ページにも今後の方針として「特色ある学校づくりをめざして」とありますが、その中にも地域との密接な連携ということがうたわれているわけでありまして、さらにそれを発展させていきたいということからいきまして言うと、通常我々も現場にありましては、地域の信託にこたえるべく努力をしてきたつもりです。そうしますと、それぞれの学校で教職員ともども我々は地域の理解から始まって、その地域の抱えたものを特性ととらえながら、教育実践をしていくわけでありましてけれども、そこでももしも学校選択制度そのものがどうしてもというように言われますと、先ほど冒頭に田中先生がおっしゃったように、まずは地域と学校との結びつきが損なわれてくるのではないかと。さらには、これは私どもの考え過ぎかもしれませんが、親御さんや子どもたちが学校を選択するときに、背景に何があって選択するのだろうか、事によれば、それはもしかしたら競争ではないかと思えます。競争というのは、やはり公教育の現場にはあまりなじむものではないと思うのです。競争して勝ち負けをつけるということは、必ず負けがありますものですから、かえって現場での教育活動を非常に困難にするものではないかと、そんな感じがいたします。したがって、もしもこれから検討されるときに、学校選択制度の検討とありますけれども、いわゆるそういったその競争原理ではなくて、それぞれ学校の地域環境でありますとか、施設環境に見合った意味での学校を選ぶということでしたら、何もそんなに否定はいたしませんけれども、ぜひそんな観点で51校が持っている現段階でのいいものをうまく活用できる制度にしてもらえようという方向での検討をしていただきたいと思います。

むしろ重点は、その前段の学区のあり方、見直し、これはもう喫緊の課題ではないかと私どもも思っています。人口減に伴う生徒数減ということで、51校の中身をもう一回見直してみたらいかかと、そうすれば、新たな地域の特性ももう一回発見できますでしょうし、また新たな力もわいてくると思えます。既に教育委員会から、学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方などもいただいておりますので、それは大いに賛成でありますので、そちらに重点を置いて、もう一回学校の制度といたしましうか、学区の性格を見直していただければと思っております。

以上です。

新井委員長

ありがとうございました。学校選択制度をどう考えていくかということですが、日本の場合ですと、品川区を初めとして進められているような、学校丸ごと選択というような、アメリカで今増えているチャータースクールが1つのモデルになっているのではないかと思いますけれども、ただ、部分選択という考え方もあるのです。アメリカではマグネットスクールと言うのですが、基本的なことは、子どもは違う学校に、特色のある部分についてだけ共有するということです。例えばスポーツなどでも学校の規模が小さくなってくると、1つの学校だけで取り組めないという状況があるわけですね。そうすると、隣の学校と一緒にやるとか、それを子どもたちに選ばせるというような、そういう

部分選択という方法もあるわけです。ですから、学校選択といってもいろいろなバラエティーがあります。今、日本で行われているようなことだけが1つのやり方ではないように私は思うものですから、いろいろな形を考えるとということで、検討していただきたいと思うわけですが、ありがとうございます。

それでは、次は吉田委員さん、いかがでしょうか。

吉田委員

きょう、いろいろな方からのご意見の中で触れられた部分で、少し私の方からお話をしたい部分としては、北條委員からありました、社会情勢や市民ニーズの変化という項目の整理の仕方としては、やはり県費負担教職員の制度改革ということは、我々、教職員からすれば大きな課題にはなりますけれど、市全体の教育プランのイメージづくりから言えば、そのことよりもやはり地方分権がもっと大きく進んできた社会の情勢の変化というところをさせていただいた方がいいのかなというように思っております。そして、そのことは地方でできることは地方に任せていくという、先日、大きな議論になりましたけれども、いわゆる国のさまざまな補助金の見直しをどうするかというような議論の中で、義務教育費の国庫負担制度の取り扱いの問題が大きな課題になって議論されてきました。これについても、大きな流れとしては2006年度には基本的には地方へというような議論がされてきているわけで、これには当然税財源が伴ってこない、地方はパンクするわけですが、とりわけ川崎の今のような財政状況の中でこういったものが地方の課題として今後起きてくるというようなことも含めて、国全体のシステムとして地方分権が大きく動いていくような、そういう社会情勢の中で川崎の教育のありようをどういうふうに見ていくのかというようなことをぜひ盛り込んでいただきたいと思っております。

また、このこととあわせて、既に川崎の中でも議論されていますけれども、いわゆる市役所の機能をより身近な市民のところに移していくという、俗に内なる分権というような言い方もされていますけれども、いわゆる7つある行政区の役割、機能をどういうふうにしていくのかということの議論も、今回の教育プランの素案の中にも幾つかあらわれてきていますけれども、このようにしていくことが子どもたちや市民にとってどうプラスに働いていくのかということをもっと具体的に示していく必要があるのだろうと思っております。もっと言えば、このことを進めていくということが、例えば川崎の行政区を東京のような、特別区のような形に持っていくということを考えていくのかどうかということもあるのではないかと考えています。

それからいろいろ出ていたお話の中で、幼小連携、あるいは小中、中高の連携ということについては、これは川崎の中でも今までも何にも実践をされていないわけではなくて、さまざまな取り組みがされてきて、うまくいったもの、いかなかったもの、さまざまあるわけです。教職員の人事交流の話もありましたけれども、これも少し前になりますけれども、小学校の6年生の担任が子どもたちの多くが通う中学校に異動していくというようなことを一時、幾つかの学校で実際にやったのですけれども、そういったときのメリットなりデメリットなりの評価がどういうふうなことだったのかと、そういうこともまた参考にさせていただけたらと思っております。

それから、学校評価がいろいろ話題になっておりましたけれども、先ほどの自己評価

なり外部評価なり、どちらにしても何をどんな基準で評価をするのか、そしてそれをどう生かしていくのかということについては十分議論をしていきたいと思っております。

それから、この教育プラン、この中間報告が、今回あるいは次回でまとめられていて、市民の意見も聞きながらということになると思うのですけれども、そうした中で、やはり川崎は子どもの権利に関する条例を持っておりますから、子どもたちの意見をどういう形で聞く場を設けていくのか、あるいはその子どもたちの声をどういうふうにごこの教育プランの中に位置づけていくのか、そういったことについても事務局の方でぜひお考えをいただきたいと思っております。

先ほど江幡委員からありました学校選択についても、川崎は小学校、中学校、高校、幼稚園含めて、高校は定時制と全日制がありますから、180ほどあるわけで、例えば中学校の51校、あるいは小学校の114校の中で比べても、学校の規模でありますとか、その学校のたどってきた歴史、あるいは校舎その他の施設などの諸条件はさまざま違うわけで、それらの条件の違う中で、この学校選択の問題をどう考えていくのがいいのか、先ほど座長さんの方から、部活動での部分的な連携というお話もありましたけれども、川崎の部活動のあり方の議論の中では、例えば小さな学校にはすべてのスポーツの部活動、これは物理的にできないわけですから、子どもたちのニーズがあるものについては、複数の学校で部活動を構成できないかというようなことも議論をしながらきている経過もありますので、そんなこともぜひ今後の方向の中に生かしていただきたいと思っております。

新井委員長

ありがとうございます。部分的な選択という中には部活動だけではなくて、例えば小学校の英語教育などもあり得るだろうと思えますし、いろいろな形が考えられると思います。

江幡委員

部活動はもう既実践しています。

新井委員長

そうですね。

北條委員さん、ほかにありますでしょうか。

北條委員

これからまた部会でいろいろ議論なされるということなので、幾つかお願いしておきたいと思うのですけれども、1つは、今、市全体で総合計画を策定しておりまして、3月までに一定の基本的な考えを出しまして、7月ぐらいには素案が出てくる予定です。既に市民とのタウンミーティングなどの議論の中では、教育の問題も当然大きな課題として出てきておりますので、必ずしも整合性はとる必要はないと思えますけれども、関連性ということでは十分お互いやっていききたいということと、それから先ほど行政区ということが出てきておりまして、これについては今、区行政改革ということで、いろいろ分権をしようという形で進めようとしていますので、そうなったときに教育はこういうことができるのか、あるいはどういうことをしてもらいたいのかというような、今、教育が何かをやるというよりも、そういう仕組みができたときに教育はこういう可能性があるか、こういうような議論もしていただきたいと思っております。あわせて参加と

ということで、今、自治基本条例についても川崎市は制定を予定しています。この中には住民投票制度などいろいろなことがありますけれども、基本的には市民の皆さんの自治への参加という仕組みができてきますので、そのときに学校経営、あるいは教育委員会、教育行政、生涯学習というのは従来のものでいいのかどうか、もう少し参加のシステムというのが担う部分でいろいろ出てくるのではないかとということが想定されますので、お願いしたいと思います。

そのほかには、きょうも配ってありますが、市民活動支援ということで、市民活動、NPOの話も大分出ましたけれども、いろいろな形で市民活動を支援していこうという形が出てきておりまして、恐らく来年から基金もできたりしていろいろなことが出てくるだろうと思いますので、そういう部分でも教育分野が非常に多いということですので、その辺の関連性をどういうふうに先取りしてできるのか、それから他行政との関係というのは、特に教育の問題は福祉抜きには子どもの問題を含めてもうできないだろうと思っていますし、川崎の場合はいろいろな歴史上の観点から、先ほど寺尾先生もおっしゃいましたけれども、文化、青少年、婦人という分野が他行政に移っているわけです。これが本当にいいのかどうか、教育側から見て、そういう指摘もきちっとすべきだろうと思っています。

そういう意味では先ほど適正配置の問題も出ましたけれども、別の角度で今議論がなされていますけれども、これもこのプランの中でどういうふうに位置づけてくるのかということは大きな問題になってくると思います。これは特に子どもの問題、少人数ではもうなかなか学校経営は成り立たないということをはっきりしているわけですので、その辺はどうするのかということをあわせて、大きな問題の中では、構造改革特区という制度が出てきています。多くの都市では今、特区を使って規制改革しながらやろうという動きがあります。そういう意味では少人数学級、これは財政との問題があって非常に厳しいですし、議論も分かれておりますけれども、どういうふうにとらえるのかというような問題、この辺をそれぞれの部会の中で議論をしていただければ、より豊かなものが出てくるのかなというふうに、私見ですけれども、考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

新井委員長

ありがとうございました。いろいろなご意見をいただきまして、最後に河野委員にまとめ兼ねていただきたいと思いますのですが、私は今までの議論の中で言葉として出ていなかったことで、特に学校教育の方でご議論いただければと思いましたが、これは子どもの成長、発達ということにかかわるわけですが、今、国の方でキャリア教育ということについていろいろ検討して報告書も出ております。これはいわゆる職業教育ということではなくて、つまり就職の時期が近づいて就職指導をやるとか、職業教育をやるというのではなくて、子どものころから自分の将来、進路というようなことについていろいろな面から考えていかせること、そういうことが基本的な目標なのです。そういうキャリア教育というようなことも、言葉はどういうふうにするか、そのまま使うかどうかはともかくとして、重要な視点ではないかと思しますので、この問題は子どもだけではなくて、大人の問題にもかかわるとは思いますが、1つの視点として、議論の視点として考えていただければと思います。

以上、いろいろと貴重なご意見をいただきましたが、最後に河野委員さんの方におまとめいただきたいと思います。

河野委員

ありがとうございました。まとめになるかどうかわかりませんが、川崎の教育目標についてのご意見がありました。現在、各専門部会の中でボトムアップ形式で検討していただいておりますので、本来、教育目標は専門部会の中で論議をする課題ではないのかもしれませんが、それぞれの専門部会の中で検討する中で、この教育目標が今後の10年来の方向性としてはそぐわないのではないかとということであれば、専門部会の中でご論議をいただいて、そして事務局の方で中間報告の段階までにまとまるかどうかわかりませんが、新たな教育目標の考え方なり、あるいはその項目のとらえ方、例えば科学的で実行力のある市民というのは、昭和20年代の制定時のコメントと、現在では当然違って来るわけですので、その辺も含めて各専門部会でいただいたご意見をこの策定委員会の中で最終的にはご論議をいただけたらありがたいと思っているのが1点目です。

それから北條委員から話がありましたように、子育てに関して、あるいは青少年の問題に関して、これを教育という立場の中で横断的にいろいろ論議をする中に他局との連携の問題がありまして、それこそ総合計画の中でいろいろ整合性を図りながらやっていかなければいけないと思っておりますが、教育は教育の中で、青少年あるいは青年、あるいは健全育成という視点もそうですけれども、子どもたちがどういう大人になっていくことが川崎の教育で重要であるという、そういう川崎の市民をどうつくっていくかという観点で人づくりという意味でこの教育プランをつくっていくかなければいけないのではないかと思っております。

ですから、人をつくるということは学びながらつくる、大人も学んで、そして子どもたちにかかわっていく、子どもも大人から学んでいく、学びの体制をどういうふうにつくっていくか、そして他局と、あるいは市全体として川崎市民をどう構築していくかというのが教育プランの目的ではないかというように思っております。この辺が縦割り行政と盛んに言われているところですので、横断的にということとあわせて、総合計画、あるいは行財政改革プランとの整合性を求めながらやっていきたいと思っております。川崎に住んでよかった、そして川崎にいてうれしい、あるいはここで学び合える、人づくり、まちづくりということをこの教育プランの中で実現できたらというように思っております。

新井委員長

ありがとうございます。今、事務局の方の対応の仕方も含めておまとめいただきました。改めて私の方でまとめるということはいたしません、きょうは大変重要な点を踏まえた貴重なご意見をたくさんいただきまして、この辺を踏まえながら、私の方でも事務局と相談しながら、今後それぞれの部会でどういう点について、どういう方向で議論していただくのか、その部会間のすり合わせをどのようにしていったらいいのかということについて、まとめていきたいと思っておりますので、部会でご議論いただいて、またさらに策定委員会を開いてご議論いただくと、そういう段取りになるのではないかと思います、よろしくお願ひしたいと思います。



きょうは途中に1回休憩をしながら5時までということで考えておりましたけれども、休みもとらずにずっと続けてまいりましたので、予定の時間よりも若干早いですが、これで、特に委員の方からまだ発言し残したことがあるというようなことはありませんようでしたら、終わりたいと思いますが。どうぞ。

田中委員

1～2分で終わります。今、北條委員さんからもお話が出たのですけれども、先ほど佐藤部会長さんの方からも質問よりも意見が聞きたいというお話がありましたので、少しだけお話をさせていただきます。

市民館が区役所の行政に移管されたときというようなことを想定したとき、やはり事前評価をしておいた方がいいような気がするのです。今の流れでそうなるのだとすれば、例えば区行政に移管されたときに、まちづくりとの関係で見ると非常にいいメリットがあるだろうし、今まで参加していなかった人が新しく参加し得るという可能性も出てくるという点でメリットはあると思うのですけれども、一方で教育委員会がずっと積み上げてきたいろいろな水準が壊れていくという可能性は十分あるわけです。それを評価するというのを、事前にやはりやっておかなければいけないような気がするのです。ですから、もし可能であれば、事務局の方で必要な情報を全部そろえていただいて、まずは部会の方でもんでいただきたいと思います。市民館というのは要するに社会教育の拠点の施設ですので、それが区役所の移管になるというのはものすごく大きい問題だと思いますので、ぜひ必要な資料をそろえた上での議論ができるようにしていただければありがたいと思います。

以上です。

新井委員長

ありがとうございました。最後に、これも重要なご意見だと思いますが、また、ほかの委員さんもまだ言い足りなかったことも恐らくあるだろうと思いますので、それはまた事務局の方にご意見をお寄せいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

企画課長

新井先生、大変長時間にわたりましてどうもありがとうございます。いろいろと事務局の方にも宿題等をいただきました。まだ、きょうの段階でも議論の煮詰まっていないということで大分消化不良の方もいらっしゃるかもしれませんが、まだまだこの議論を深めていく必要性をきょう皆様方で再度確認をしていただけたというように思いますし、また新たな課題の輪郭等、よく見えてきたのではないかと感じております。

今後の日程としまして、それぞれの専門部会、第4回目の専門部会が、教育行政が1月15日、学校教育が1月19日、社会教育部会が1月20日、第4回目のこの策定委員会は2月の下旬から3月中旬に開かせていただきます。さまざまご意見の中にもありましたが、その専門部会があと1回でいいのか、2回でいいのか、この辺も部会の議論の進捗状況に合わせて、必要な議論を深めていきたいというふうに思っております。先生方のご協力をぜひお願いしたいと思います。

それでは、大変長時間にわたりましてお疲れさまでございました。これをもちまして、第3回の教育プラン策定委員会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとう

閉会

うございました。